

# 宇土市 地域公共交通計画

【概要版】



BUS



TRAIN



TAXI



令和4年2月  
宇土市

# 1 はじめに

本市の地域公共交通は、利用者の減少やそれに伴う運行収支状況の悪化、交通事業者における運転士不足や経営環境の悪化など、需要と供給の両面から人口減少の影響を受けている状況です。

今後、さらなる本格的な人口減少・高齢社会の到来に伴い、その影響はますます増大することが見込まれます。

こうした地域公共交通を取り巻く厳しい状況を踏まえると、利用者の利用実態を十分把握し、生活交通手段の確保及びまちの賑わいをもたらす地域公共交通の確保を進めていく必要があります。本市の理想及び将来的の在り方を定めた地域公共交通の方向性を示した計画策定が急務となっている状況です。

本計画は、地域公共交通活性化再生法に基づき、持続可能な地域公共交通を構築することを目的に、市民や利用者の移動実態やニーズなどを踏まえつつ、本市が目指す将来まちづくりの方針とも連携した地域公共交通のマスタープランとして策定するものです。

**計画期間** 令和4年度から令和8年度までの5年間

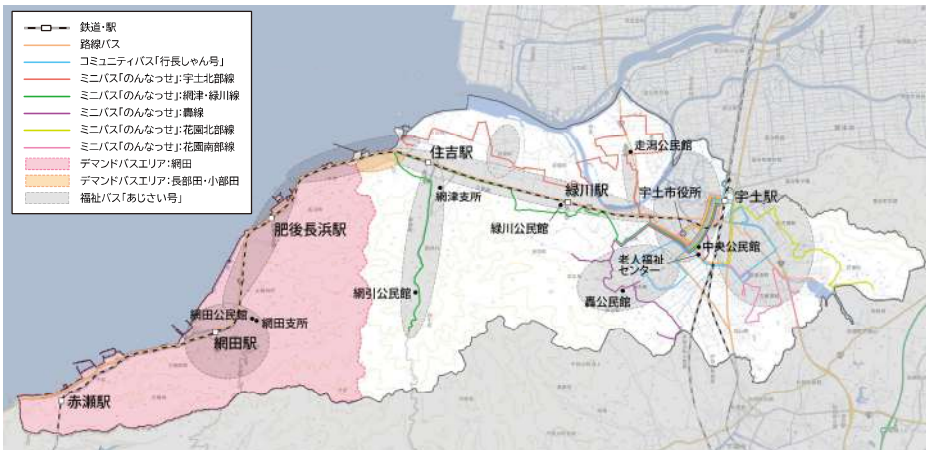
**計画区域** 宇土市全域

## 2 地域公共交通の現状と課題

### ① 地域公共交通の利便性の低さ

地域の需要やニーズなどに応じたメリハリのあるサービス提供など、利便性を確保した地域公共交通への見直しが必要です。

#### ▼宇土市内の地域公共交通網



#### ▼路線バスのサービス水準

路線名	運行本数 (本/日)			運賃体系	
	平日	土曜	日曜		
九州産交バス	R1-5 桜町B T ~ 宇土駅 ~ 松橋産交	20	19	15	距離制
	松橋産交 ~ 宇土駅 ~ 桜町B T	18	18	15	
	R2-5 高江町 ~ 川尻駅前 ~ 松橋産交	3	0	0	
	R3-4 宇土駅東口 ~ 緑川橋 ~ 桜町B T	11	21	11	
産交バス	R3-5 桜町B T ~ 宇土駅東口 ~ 松橋産交	6	3	3	
		松橋産交 ~ 宇土駅東口 ~ 桜町B T	6	3	
	宇土駅前 ~ 松橋産交	2	0	0	
	宇土駅前 ~ 松橋駅前 ~ 松橋産交	1	0	0	
	松橋産交 ~ 松橋駅前 ~ 宇土駅前	2	0	0	
	快速あまくさ号	桜町B T ~ 宇土 ~ 産交車庫前	7	7	
熊本バス	産交車庫前 ~ 宇土 ~ 桜町B T	7	7	7	
	三角 ~ 宇土駅線	宇土駅前 ~ 赤瀬・東港 ~ 三角産交	8	6	4
	宇土 ~ 砥用線	宇土本町二丁目 ~ 砥用中央	1	1	0
城南線	桜町B T ~ 城南 ~ 宇土駅	3	4	0	

#### ▼鉄道(JR)のサービス水準

路線名	駅	運行本数 (本/日)			運賃体系	
		平日	土曜	日曜		
JR鹿児島本線	宇土駅	熊本・大牟田・久留米・博多方面	62	63	63	距離制
		新八代・八代方面	43	42	42	
		三角方面	16	16	16	
JR三角線	緑川駅	宇土・熊本方面	16	16	16	
		宇土・熊本方面	16	16	16	
		三角方面	16	16	16	

#### ▼コミュニティバスのサービス水準

路線名	運行本数 (本/日)			運賃体系	
	平日	土曜	日曜		
コミュニティバス「行長しゃん号」	循環線右回り	4	4	0	150円
	循環線左回り	4	4	0	

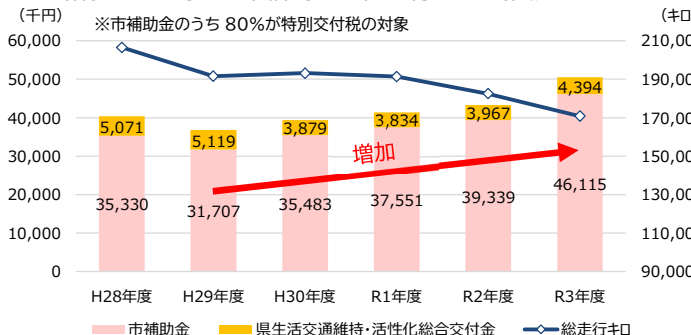
#### ▼ミニバスのサービス水準

路線名	運行本数 (本/日)			運賃体系	
	平日	土曜	日曜		
ミニバス「のんなっせ」	花園北部線	4	4	4	200円
	花園南部線	4	4	4	
	豊線	3	3	3	
	宇土北部線	3	3	3	
	網津・緑川線	3	3	3	

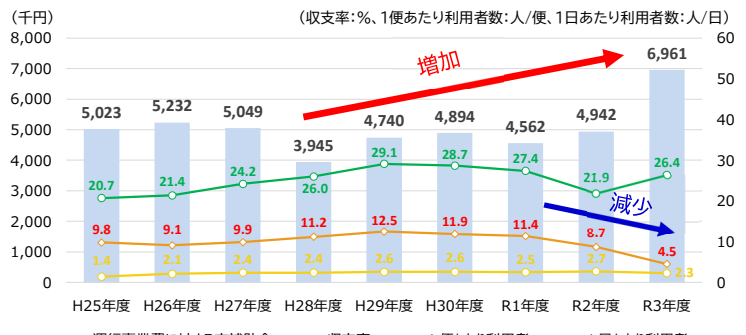
### ② 地域公共交通に係る財政負担の増加

各地域公共交通の役割分担を明確にしつつ、利用形態などに応じた効率的な地域公共交通体系への見直しが必要です。

#### ▼路線バスに対する市補助金と総走行キロの推移



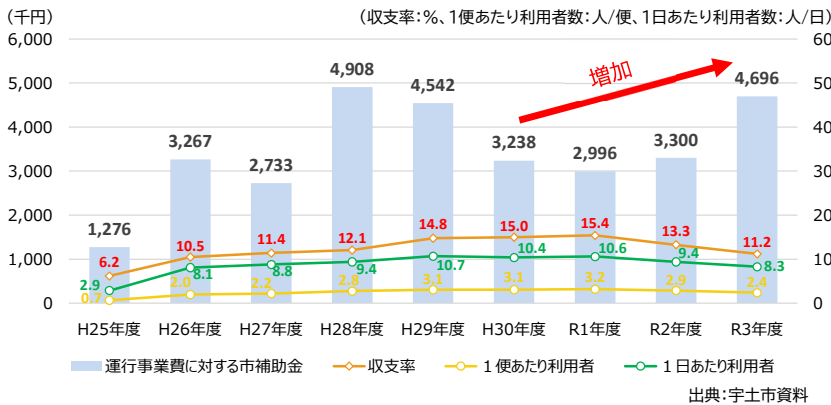
#### ▼コミュニティバス「行長しゃん号」の利用状況



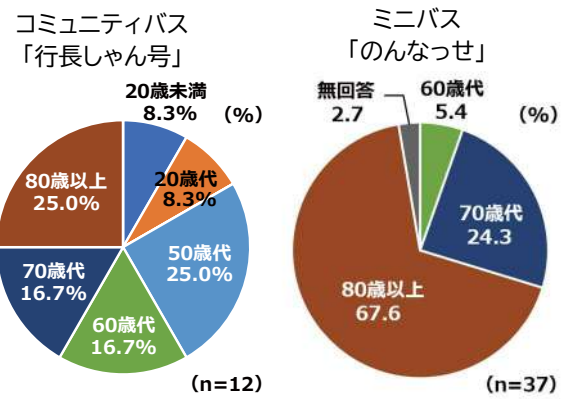
出典: 宇土市資料

出典: 宇土市資料

### ▼ミニバス「のんなっせ」の利用状況



### ▼利用者の年齢



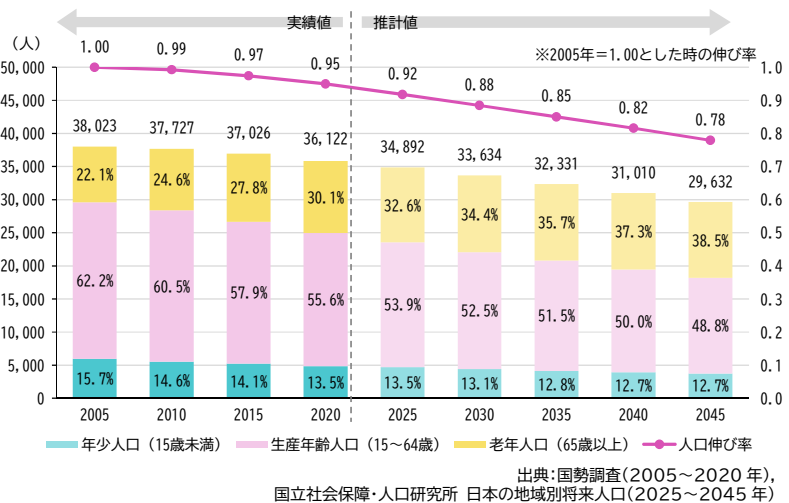
### ③ 地域公共交通相互などの連携不足

地域公共交通相互の結節性を高め、地域に存在する輸送資源を活用・連携させた一体的な地域公共交通体系の構築が必要です。

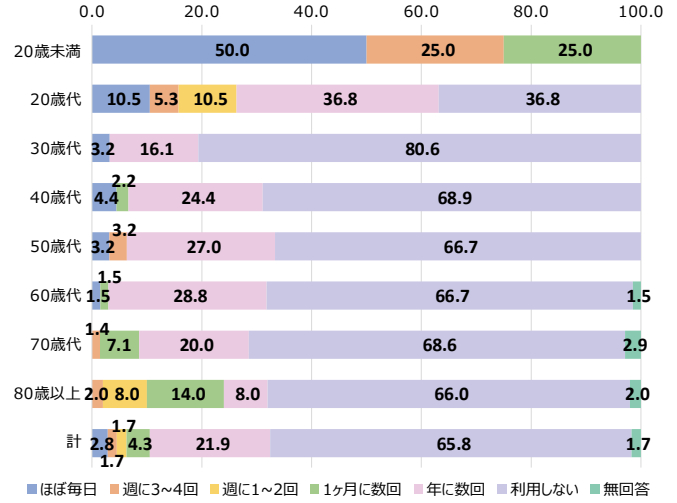
### ④ 交通空白地の存在

ニーズが今後さらに高まる交通弱者への対応も考慮し、きめ細かい地域公共交通サービスの提供が必要です。

### ▼総人口の推移・3区分別人口割合(宇土市全体)



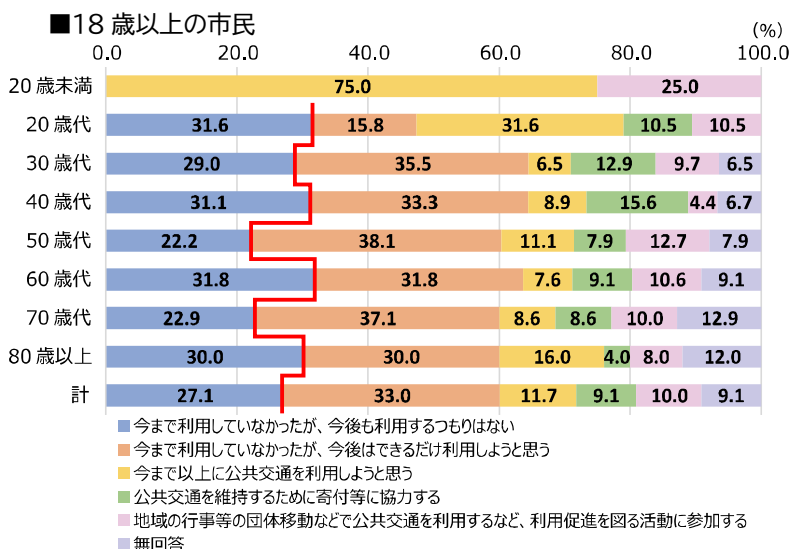
### ▼地域公共交通の利用状況(年代別)



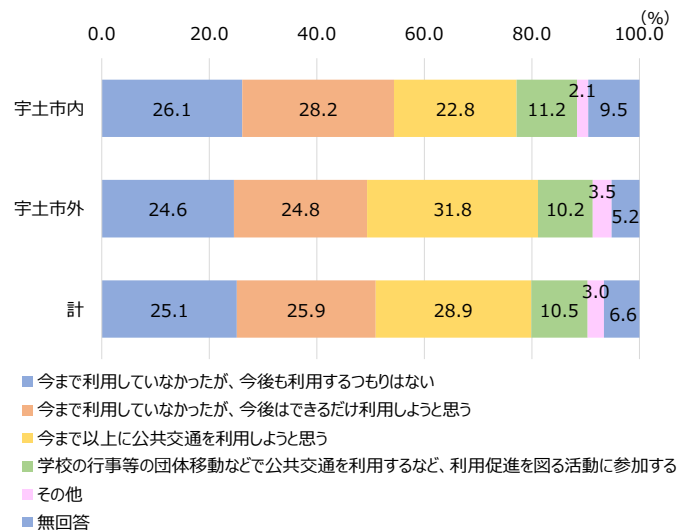
### ⑤ 地域公共交通に対する市民の関心の低さ

地域公共交通を利用するために必要となる適切な情報提供に加え、関心を高め、使ってみたくなるような工夫・意識啓発に向けた取り組みが必要です。

### ▼地域公共交通の維持に向けた協力意向



### ■高校生(宇土高校、松橋高校)



### ⑥ 地域公共交通の維持・確保に対する懸念

交通事業者のみでなく市民・地域が一体となり、地域公共交通を維持・確保していくための取り組みが必要です。

### 3 地域公共交通の基本的な方針

#### (1) 本市が目指すまちの姿(将来像)



資料：第6次宇土市総合計画 前期基本計画

#### (2) 他分野における地域公共交通へのニーズ

福祉面：高齢者や障がい者などが気軽に利用可能な移動手段としての基盤，  
高齢者や障がい者に配慮した運賃などの費用負担に対する支援 など  
教育面：小中学校などのニーズに応じた利用しやすい体制整備 など  
観光面：JR 駅などからの2次交通の整備 など

#### (3) 地域公共交通が果たすべき役割

- ①市民の多様な移動ニーズに対応し、日常生活を支える
  - ②地域の暮らしを支える
  - ③人々の交流促進
- ⇒ まちのポテンシャルを創出し、まちの持続的な発展に寄与

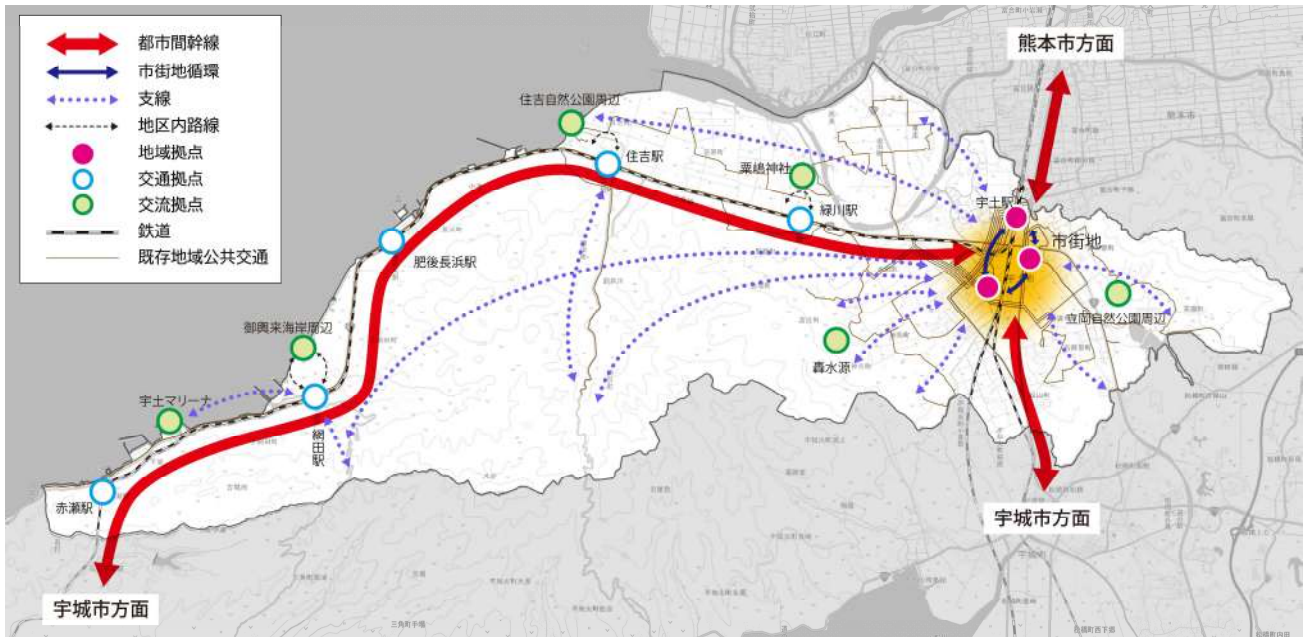
#### (4) 本市における地域公共交通の基本的な方針

地域公共交通が果たすべき役割を踏まえ、本市が有する可能性（ポテンシャル）を創出し、持続的なまちの発展を目指すことを念頭に、以下の通り設定します。

**地域公共交通が“輝く”まち・宇土**  
**-地域みんなで魅力的な地域公共交通を創出します-**

## 4 地域公共交通体系の将来像

本市の都市構造等を踏まえ、市街地への交通ネットワークの確保に加え、各地に存在する拠点間のアクセス強化、さらには拠点を中心とした交通ネットワークの確保など、下図のとおり拠点の形成・機能強化、交通ネットワークの構築に向けて取り組んでいきます。



### 拠点の考え方

拠点名	位置づけ	対象
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活における中心となる拠点</li> <li>主に市街地内</li> <li>周辺には商業施設や医療施設などが立地</li> <li>多様な地域公共交通が結節する拠点</li> </ul>	宇土市役所, JR 宇土駅, 大型商業施設 ※市街地全体
交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に鉄道駅</li> <li>都市間幹線が運行する拠点</li> <li>各地区で市民などが集え, コミュニティの形成が期待される拠点</li> </ul>	JR 各駅
交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民だけでなく市外からも人が集う交流人口拡大の拠点</li> </ul>	御輿来海岸周辺, 住吉自然公園周辺, 立岡自然公園周辺, 宇土マリーナ, 粟嶋神社, 轟水源

### 交通ネットワークの考え方

路線名	果たすべき役割	主な利用者	配置方針	交通手段
都市間幹線	本市と熊本市や宇城市など都市間の移動を担います。	通勤・通学者, その他市民全般, 観光客, その他来訪者	地域拠点と隣接都市, 市街地を結ぶ路線	鉄道, 路線バス
市街地循環	市街地内を循環し, 本市の地域公共交通の基盤を担います。	市民全般, その他来訪者	市街地内の地域拠点を結ぶ路線	コミュニティバス, タクシー
支線	集落などの居住地から最寄りの拠点, もしくは市街地などの拠点を結ぶ日常生活の移動手段を担います。	高齢者などの通院・買い物利用, その他市民全般	居住地と最寄りの拠点もしくは市街地を結ぶ路線	ミニバス, デマンドバス, タクシー, 福祉バス
地区内路線	地区内などで小規模な移動需要などに対応したサービスを担います。	地域の高齢者などの通院・買い物利用, 観光客	交通拠点と交流拠点などを結ぶ路線	タクシー, グリーンスローモビリティ※などの新交通手段

※グリーンスローモビリティとは、時速20km/h未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスのことであり、その車両も含めた総称のことです。

計画の目標(今後の方向性)

目標に対する数値指標・目標値

**①移動ニーズを踏まえつつ、まちづくりと連携した一体的な地域公共交通体系の構築**

移動ニーズにマッチした地域公共交通網を形成するとともに、拠点性(結節性)の向上や運行ダイヤの接続強化など、まちづくりと連携した一体的な地域公共交通体系を構築します。

数値指標	現況値	目標値(R8)
1) コミュニティバス「行長しゃん号」の利用者数※	8,199 人/年 (R3)	10,000 人/年 以上
2) コミュニティバス「行長しゃん号」の収支率	4.5% (R3)	15%以上
3) 地域拠点 (JR 宇土駅) の乗車人数	1,504 人/日 (R2)	2,000 人/日 以上

※運行費の国庫補助対象系統に係る目標値については別紙に記載。

**②地域が一丸となった持続可能な地域公共交通サービスの提供**

既存の地域公共交通を有効活用しつつ、地域の輸送資源も活用し、役割分担の明確化や需要に応じたメリハリのあるサービス提供など、地域が一丸となり持続可能な地域公共交通サービスを提供します。

数値指標	現況値	目標値(R8)
4) 路線バスに対する市財政負担額	46,115 千円 (R3)	30,000 千円 以下
5) 70 歳代の地域公共交通利用率(週 1 回以上)	5.0% (R3)	10%以上

**③交通弱者に配慮したきめ細かい地域公共交通サービスの提供**

運転免許証を保有しない小中高生や高齢者などの移動ニーズや生活実態などを踏まえ、交通弱者に配慮したきめ細かい地域公共交通サービスを提供します。

数値指標	現況値	目標値(R8)
6) ミニバス「のんなっせ」の利用者数※	4,696 人/年 (R3)	6,000 人/年 以上
7) ミニバス「のんなっせ」の1 便あたり利用者数(路線毎)	0.9~3.2 人/便 (R3)	全路線 2.0 人/便以上
8) 地区内路線の導入件数	-	1 地区

※運行費の国庫補助対象系統に係る目標値については別紙に記載。

**④地域公共交通の利用促進・需要創出に向けた機会づくり**

市民の地域公共交通に対する意識啓発による利用促進に取り組むとともに、市民及び来訪者の地域公共交通を利用する機会づくりなど需要創出に取り組みます。


数値指標	現況値	目標値(R8)
※ 1) , 2) , 6) , 7) と同じ	-	-
9) 地域公共交通マップ等の更新	作成 (R3)	最新情報に 更新

**⑤地域・行政・交通事業者の連携・協働による地域公共交通づくり**


地域公共交通の維持・確保に向けて、地域・行政・交通事業者が連携・協働する地域公共交通づくりに取り組みます。


数値指標	現況値	目標値(R8)
10) 地域公共交通に関する定期的な広報活動	1 回/年	2 回/年
11) 地域との協働による取組み件数	なし	2 回/年


## 目標達成に向けた施策・事業

目標達成に向けた施策・事業	事業概要
事業1) コミュニティ交通の見直し	コミュニティバス「行長しゃん号」とミニバス「のんなっせ」において、運行区間などを見直すとともに、施設などへの乗り入れや運行本数などの見直し、分かりやすい時刻表やバス停の見直しを行い、利用者の利便性向上を図ります。
事業2) 駅や施設などを活用した交通拠点の創出	市内のJR 駅や主要施設などにおいて、駅舎の有効活用や地域公共交通の待ち環境の向上、さらには地域公共交通相互の接続強化などを行い、交通拠点の創出を図ります。 JR 網田駅舎を活用し、地元 NPO 法人の管理により運営されている「網田レトロ館&カフェ」▶ 

目標達成に向けた施策・事業	事業概要
事業3) 路線バスの見直し	路線バスの三角線(三角～宇土間)を対象に、運行区間や運行本数などの見直しを行うとともに、代替交通などの検討を行い、運行効率化を図ります。
事業4) 福祉事業との連携	ミニバス「のんなっせ」と福祉バス「あじさい号」が連携し、地域住民の利便性向上及び運行効率化を図ります。

目標達成に向けた施策・事業	事業概要
事業5) コミュニティ交通の見直し(再掲)	ミニバス「のんなっせ」の運行形態の見直しを行うとともに網田地区などにおいて地区内や拠点間を連絡する地区内輸送手段を検討し、利用者ならびに来訪者などの利便性向上を図ります。
事業6) 交通弱者を対象とした運賃などの助成	高校生や高齢者などの交通弱者を対象に、運賃などの助成を行うことで、地域公共交通の利用促進を図ります。 山鹿～熊本間での実施事例▶ 

目標達成に向けた施策・事業	事業概要
事業7) 新たな運賃制度の導入	コミュニティバス「行長しゃん号」とミニバス「のんなっせ」を対象に新たな運賃制度を導入し、利用者の利便性向上を図ります。
事業8) 地域公共交通に関する情報発信の強化	地域公共交通マップの定期更新やその他媒体などを活用した情報発信を強化することで、地域公共交通の利用促進を図ります。 宇土地域公共交通マップ(令和3年度作成)▶ 

目標達成に向けた施策・事業	事業概要
事業9) 地域公共交通利用啓発活動の実施	ターゲットに応じた地域公共交通利用啓発活動を定期的実施することで、地域公共交通に対する地域住民の意識の醸成、さらには利用促進を図ります。
事業10) 企業との連携	行政・企業などが連携した地域公共交通利用啓発活動を実施することで、地域公共交通の利用促進を図ります。 夏休み小学生を対象としたイベント企画の実施事例▶ (東三河地域) 

推進体制

宇土市地域公共交通活性化協議会

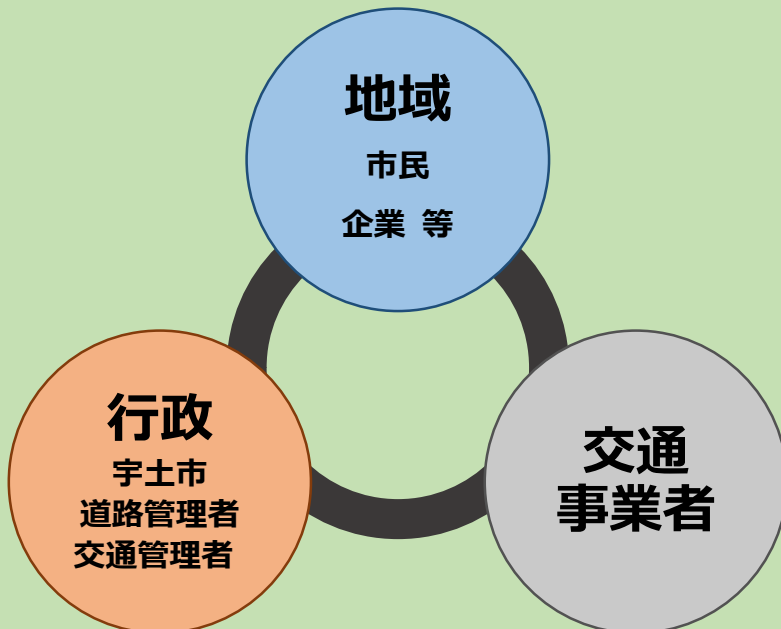
〔構成メンバー〕

地域公共交通の利用者（市民）,行政,交通事業者,道路管理者,  
交通管理者,学識経験者,国・県,その他関係者  
アドバイザー,オブザーバー

〔主な役割〕

- ・地域の現状及び課題の把握
- ・目標達成に向けた施策・事業の実施
- ・PDCA サイクルによる事業進捗の管理・評価

- ・地域公共交通の担い手として主体的に関与
- ・地域公共交通を支える取組への協力
- ・地域公共交通の積極的な利用



- ・地域、交通事業者との協力体制づくり
- ・地域公共交通施策の実施
- ・地域公共交通サービス提供の支援等（運行経費補助）

- ・事業遂行（交通サービス・情報の提供）
- ・運行管理（安全性の確保）
- ・地域公共交通のあり方に関し,積極的な連携・協力

庁内関係部署

(宇土市)

- ・教育関係部署
- ・福祉関係部署
- ・観光関係部署

事業実施にあたり連携

周辺市

- ・熊本市
- ・宇城市 など

事業実施にあたり連携

達成状況の評価と見直し

本計画は,設定した目標の達成状況を見ながら,計画の進捗状況を管理していきます。なお,地域公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえ,適宜見直しを行い,計画最終年度において最終評価を実施するとともに,次期計画策定に向けた検討を進めていきます。

その他,毎年度モニタリングを実施するとともに,利用状況の把握や web アンケートなどを活用し利用者の声を定期的に収集します。また,毎年度の取組目標などについては,協議会で協議・決定します（別冊に記載）。

本資料に関するお問い合わせ

宇土市地域公共交通活性化協議会（事務局:宇土市企画課）

〒869-0445 熊本県宇土市浦田町51 / 電話 0964-22-1111 / FAX 0964-22-2928